

八女

広報 YAME 令和元年

2019

5

No. 1161

新庁舎建設基本計画の
概要をお知らせします

2～5

支えあう 住みよい社会 地域から
—5月12日は、民生委員児童委員の日
5月の連休期間中お茶のイベント等

6～7
9



新茶シーズン到来

今年もおいしい八女茶をお届けします。
(関連記事は 14 ページ)

八女市新庁舎建設

基本計画の概要を

お知らせします

第1章 現状と課題の整理

1 庁舎の現状

市役所南庁舎（昭和45年建設）は老朽化が進んでおり、

<八女市役所の主な建物概要>

建物名称	築年数	構造	階層	延床面積	耐震性能
①八女市役所南棟（庁舎）	48年	RC造	4階	約 4,732㎡	耐震性不足・未補強
②八女市役所北棟（庁舎）	27年	RC造	4階	約 3,217㎡	新耐震基準
③保健センター東側・旧館	39年	S造	3階	約 515㎡	耐震性不足・未補強
④保健センター西側・新館	34年	S造	3階	約 565㎡	新耐震基準
※RC造…鉄筋コンクリート造 S造…鉄骨造 ※③には上下水道局が入居				①～② 約 7,949㎡ ①～③ 約 8,464㎡ ①～④ 約 9,029㎡	

北庁舎（平成3年建設）や保健センターと廊下等により繋がっています。（左上表参照）

2 現庁舎の課題

(1) 施設・設備の老朽化…外壁・内壁の仕上げ部分にひび割れや剥離、劣化が多く確認され、安全な環境の確保が十分ではありません。

(2) 耐震性能の不足…本庁舎南棟はすべての階で庁舎に求められる耐震診断指標（Is値）を満たしておらず、耐震性能が不足しています。

(3) 庁舎の狭あい化・スペースの不足…廊下や階段、待合、執務スペース等、必要なスペースが十分に確保されておらず、利用しづらい状況です。

(4) 行政と議会の分離…市町

村合併後、議会機能を立花庁舎に置いており、議会と行政による効率的な連携に支障をきたしています。

(5) バリアフリー等への対応不足…全体的にバリアフリーへの対策が不足しており、誰もが利用しやすい環境となっていない。

(6) 利便性・わかりやすさへの対応不足…売店や十分な休憩スペースの不足、複雑な動線や案内表示サインの不足など、十分な対応がなされていません。

(7) 防災や安全面における機能不足…非常用発電等の設備がない、セキュリティ上に課題がある等、防災、安全面の機能が不足している状況です。

八女市の本庁舎は、経年による老朽化が進んでいます。近年は地方分権に伴う市役所業務の増加、市民ニーズの多様化、合併による職員数増等により執務室や待合スペース等は不足し、来庁者のプライバシー確保も十分とは言えず、駐車場不足も発生しています。また、維持管理には多額の費用を要しています。市役所は、危機管理・防災拠点として市民の生命と財産を守る重要な施設でもあります。全国で発生する大地震や豪雨災害の教訓等から、災害対策機能が強く求められますが、平成20年度の耐震診断では本庁南棟等で強度不足が判明しました。今後大災害が発生した場合、対策本部として、また避難所として、その責任と役割が果たせるか非常に懸念される状況です。このため市では新庁舎の建設が必要と判断し、平成30年度に「新庁舎建設基本計画」を策定しました。策定にあたっては、市民アンケートや市民意見箱を実施し、各種団体の代表者や学識経験者、公募市民の15人で構成される市民懇談会や市議会、その他市民の皆さんから多くのご意見、ご提言をいただきました。今後は本計画により、新庁舎建設事業を進めていきます。

第2章 新庁舎建設の必要性

整備の方法には「耐震改修」と「建替新築」があり、第1章で示した現庁舎の課題(1)～(7)への対応や経済性の観点により比較評価を行い、「建替新築」とすることとしました。

本市の財政負担が軽減される合併推進債と福岡県市町村合併支援特例交付金の活用を実現するために、令和6年度までの建替え整備事業とすることが必要です。南庁舎、北庁舎をあわせて建替えを行うことで、良好な市民サービスの早期提供が実現でき、今後の維持管理費まで見据えた効率的な施設整備、財政面で有利な財源の活用が可能となります。

令和6年度までに、「建替え」により新庁舎を整備する方針とします。



移動空間における段差



十分なスペースがない相談窓口



庁舎内のひび割れ(クラック)

現状の課題を解決すること、利用者のニーズを踏まえること、行政中枢として将来を見据えた計画とすることに基づき、新庁舎建設の基本理念および基本方針を次のとおりとします。

◆基本方針1
市民を守る
安全で安心な庁舎

防災拠点として、十分な耐震性能を確保し、危機管理機能などの充実を図り、市民の生命・生活を守り、支える庁舎をつくります

◆基本方針3
機能的かつ効率的なサービスを提供できる庁舎

効率的な執務スペースや適切な会議室・倉庫の確保、将来への対応など機能的で市民サービスを向上できる庁舎をつくります

◆基本方針2
市民が使いやすい
人にやさしい庁舎

分かりやすく、安心して利用できる窓口や市民スペースなど、ユニバーサルデザインに配慮した誰にでもやさしい庁舎をつくります

基本理念
賑わいを創り
安心して心豊かに暮らせる
郷土づくりの拠点

◆基本方針4
まちづくりに貢献
する開かれた庁舎

市民協働や交流スペースを確保し、市民の交流を促進し、地域全体の経済好循環と活性化に寄与する庁舎をつくります

◆基本方針5
環境に配慮した
経済的な庁舎

再生可能エネルギーの利用や省エネルギー技術を採用することにより、ライフサイクルコストを縮減できる庁舎をつくります

1 必要機能の整理

基本理念および基本方針を実現するための具体的な機能・方策を整理します。

《基本方針1》市民を守る安全で安心な庁舎

●耐震性能の確保 ●危機管理機能の確保 ●セキュリティ機能の確保

《基本方針2》市民が使いやすい人にやさしい庁舎

●分かりやすく安心して利

用できる窓口環境 ●ユニバーサルデザインの取り組み ●利用しやすい駐車場・駐輪場
《基本方針3》機能的かつ効率的なサービスを提供できる庁舎

●機能的・効率性にすぐれた執務環境 ●会議室、書庫・倉庫の適正配置 ●変化への柔軟性の確保 ●公用車駐車場、福利厚生機能等の確保
《基本方針4》まちづくりに貢献する開かれた庁舎

●市民利便機能 ●市民協働・市民交流機能 ●市民に開かれた庁舎 ●地域性への配慮
《基本方針5》環境に配慮した経済的な庁舎



多目的トイレイメージ



情報コーナー設置事例

(資料①)

職員数 464人	新庁舎に統合する組織に所属する職員数（H30年4月時点における組織の職員配置人数）
議員数 22人	「八女市議会議員定数条例」の規定数

- ↓
① 基準面積 11,000㎡程度
② 付加機能面積 1,000㎡程度
①+②庁舎延床面積 12,000㎡程度と設定

●再生可能エネルギーの利用
●省エネルギー技術の導入
●長寿命化・ライフサイクルコスト縮減への配慮
2 必要規模
庁舎の規模を算定するための基本指標となる職員数と議員数に基づき、総務省の「起債対象事業費算定基準」により、新庁舎の執務室や会議室、議場、廊下や階段等で構成される庁舎の「基準面積」、さらに「基準面積」に含まれない「付加機能面積」を左上（資料①）のとおり設定します。
近年整備、または予定されている新庁舎事例との比較により、今回設定した庁舎延床面積の妥当性を検証し、過剰な規模設定でないことが分かりました。今後の人口減少を見据え、規模についてはさらに検討していきます。
来庁者用駐車場の必要規模については、本市の規模（場所未設定）の場合で約160台分が必要と想定され、公用車等駐車場の台数については、新庁舎として約150台分を確保する必要があります。

1 基本要件の整理

《要件1》市民の利用に便利であること
 《要件2》旧八女市域内であること
 《要件3》一定規模の面積を確保できること

2 候補地の抽出

経費節減の観点から、まずは市有地で面積14000㎡以上かつ幹線道路付近にある18か所について、上記の基本要件および合併推進債の活用期限を踏まえ検討した結果、現在地のみが候補地として可能性を有していると判断しました。さらに市有地だけでなく民有

地の可能性も検討し、左上「候補地位置図」のA～Eの5か所を新庁舎建設の候補地としました。
4 建設地の設定
 「3 候補地の比較」の結果、「候補地A現在地」を新庁舎の建設地として設定します。駐車場不足の課題には、建設中も含め解決に取り組みます。

[候補地位置図]



3 候補地の比較 候補地A～Eの5か所を①～⑧の視点で比較・評価しました。

評価項目		候補地A 現在地	候補地B 本村地区	候補地C 稲富地区	候補地D 津江地区	候補地E 山内地区
市民の利便性	①自家用車によるアクセス性 上:敷地接道 下:駐車場利便性	◎ △	△ ◎	◎ ◎	○ ◎	◎ ◎
	②公共交通機関によるアクセス性	◎	○	○	○	○
	③官公署等との近接性(税務署等)	◎	◎	○	○	△
防災・まちづくり	③〃(消防署・警察署等)	◎	◎	○	○	△
	④防災拠点としての優位性 上:浸水影響 下:緊急道路接続	○ ◎	◎ △	○ △	△ △	○ △
	⑤まちづくりとの関係性 上:用途地域整合 下:住環境影響	◎ ◎	△ ○	△ △	◎ ○	△ △
事業の効率性	⑥敷地条件 上:配置自由度 下:建設中対応	○ △	◎ ◎	◎ ◎	◎ ◎	◎ ◎
	⑦スケジュール	◎	△	△	△	△
	⑧コスト	○	△	△	△	△
合 計		32 点	27 点	25 点	26 点	23 点

《評価区分》◎「建設地／場所」として適している ○「建設地／場所」として概ね適している
 △「建設地／場所」として課題がある【参考定量化◎3点○2点△1点】

1 事業手法

新庁舎整備の事業手法は「設計施工分離発注方式」とします。

設計者の選定手法は「プロポーザル（設計者能力選定）方式」を採用します。

2 事業スケジュール

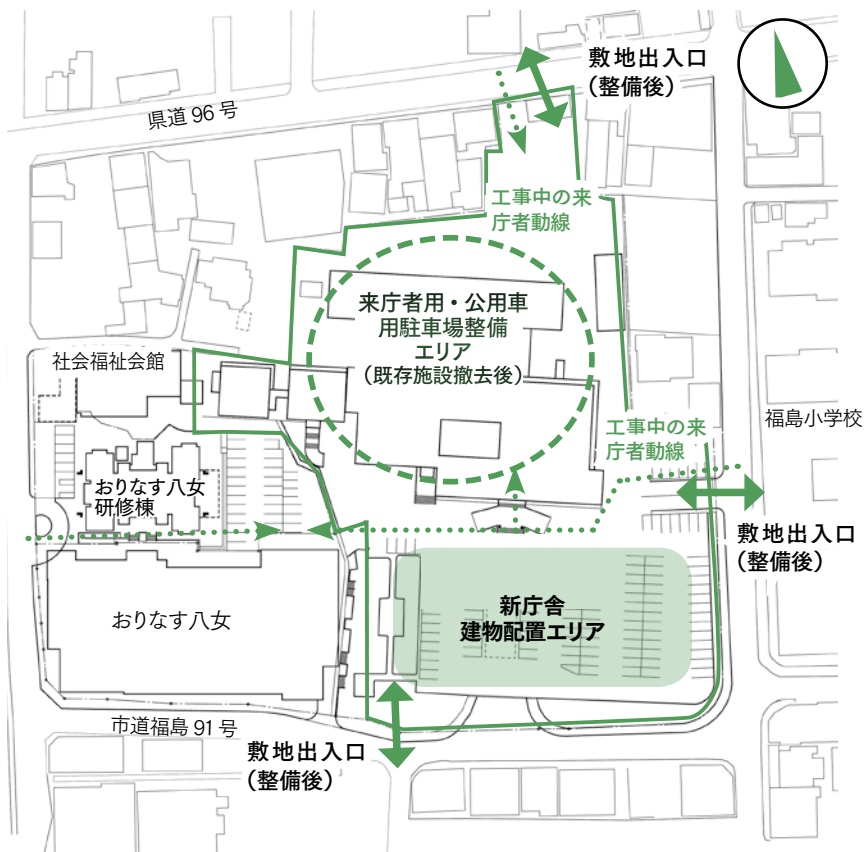
2023年度（令和5年度）当初の新庁舎供用開始を目指します。その後、旧庁舎の解体撤去と外構工事を行い、2023年度（令和5年度）後半の全体供用開始予定とします。

3 概算事業費

<概算事業費の内訳>

費 目		費 用	備 考
建設工事関連費用	新庁舎工事費	約 60.5 億円	床面積 約 12,000㎡
	外構工事費		外構面積 約 12,500㎡
	解体工事費		現庁舎面積（付属車庫等含）約 9,000㎡
その他関連費用	調査・設計監理費	約 5.3 億円	測量・地質調査費、基本・実施設計費、工事監理費等
	備品購入費・移転費		備品購入費、移転費
計		約 65.8 億円（税込）	

※事業費は現時点での概算。今後の設計や物価変動に応じて見直します。



1 敷地条件の整理

所在地	八女市本町 647 番地
敷地面積	約 15,500㎡
用途地域	商業地域
指定容積率・建ぺい率	400%・80%
高さ規制・日影規制	なし
前面道路	北側:幅員約12.6m 東側:幅員約12.6m 南側:幅員約9~10.6m

2 土地利用・配置計画
現在の庁舎を使いながら、南側の来庁者用駐車場に新庁舎建物を建設する計画とします。工事期間中の対策を含め、新庁舎やおりなす八女への来場者を考慮し、利用者動線を確保するとともに、来庁者用、公用車の駐車場必要台数を確保した外構整備等を行います。

第6章 新庁舎建設に係る施設計画

3 部門配置・フロア構成

市民の利便向上をはじめ、事務効率の向上や空間特性を考慮した適切な部門配置・フロア構成とします。

4 各階平面・動線計画

1階は市民が最も利用する窓口中心のフロアとして、分かりやすく開放的なレイアウトとし、市民の利便性を重視した計画とします。

中上層階は部門特性に応じた機能かつ効率的な平面・動線計画とします。

5 構造計画

国の基準に沿った最高水準の耐震性能確保や庁舎に最適な構造種別の選択、八女産木材の活用について検討を進めます。

6 設備計画

省エネタイプの空調設備など、環境配慮の設備システムとともに、新庁舎の基本的な設備全体の最適化を図ります。

7 環境配慮等の建築計画

自然採光や断熱性の確保等の建築的な工夫のほか、維持管理のしやすさなど、ライフサイクルコストの縮減に配慮します。

新庁舎建設基本計画に関する市民説明会

市では、このほど策定した新庁舎建設基本計画について、市民説明会を開催します。ぜひご参加ください。

【八女西部】5月21日(火) 19時30分～／会場：おりなす八女 小ホール

【八女東部】5月22日(水) 19時30分～／会場：八女市役所黒木支所大会議室

●問い合わせ＝企画政策課新庁舎建設係 (☎ 24・8091)

4 今後に向けて
おりなす八女や社会福祉会館等の周辺公共施設との連携(ハード・ソフトの両面)等について、より魅力あるまちづくりの観点から引き続き検討を行います。

より適切な新庁舎の規模設定となるよう検討を進めるとともに、現在地の課題である駐車場確保について、周辺施設や土地の状況を踏まえた効率的な整備の実現に向け、対応していきます。また、工事期間中は、周辺に仮設駐車場を設置するなど、利便性や安全性に配慮します。今後の設計においても、市民の要望を把握・反映できる機会を設けるなど、市民と一体となった庁舎づくりを進めます。

<財源計画>

財 源	費 用
合併推進債、福岡県市町村合併支援特例交付金	約59.8億円
○公共施設整備基金等 ○一般単独事業債 ○一般財源	約6億円
計	約65.8億円

国・県・市の負担額

国	約 22.8 億円
県	約 2.8 億円
市	約 40.2 億円
計	約 65.8 億円

※今後の情勢に応じて見直しを行います。

支えあう 住みよい 社会 地域から

5月12日は、民生委員児童委員の日

～2019年12月は一斉改選を迎えます～



心配ごと、悩みごと、ひとりで抱えていませんか？
民生委員児童委員・主任児童委員は、
あなたの身近な相談相手です。相談内容に
応じて、関係機関へのつなぎ役になります。
あなたの秘密は固く守られます。

5/12～18 は
活動強化
週間

民生委員児童委員はボラン
ティアです

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。八女市では203人の委員が各担当区域で活動しています。民生委員は、児童福祉法に定める児童委員を兼務しています。人格識見高く、広く社会の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のある人など民生委員法に規定された要件を満たす人が、厚生労働大臣から委嘱されます。報酬の支払いはありませんが、相談を受けるときの電話代や訪問するときの交通費などの活動費は、福岡県および八女市から支給しています。

役割は

自らも地域住民の一員として、担当の区域において高齢者や障がいのある人の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行っています。民生委員のなかでも、子育てに関する支援を専門に担当するのが主任児童委員です。医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配ごと

など、さまざまな相談に応じ必要な支援が受けられるよう、行政や専門機関とのつながり役になります。民生委員児童委員には法に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。

八女市民生委員児童委員
連絡協議会とは

八女市では、福島・長峰・上妻・三河・八幡・川崎・忠見・岡山・上陽・黒木・立花・矢部・星野の13校区それぞれに協議会、また市全体で主任児童委員部が置かれています。さらに13校区・1部の横断的組織として、八女市民生委員児童委員連絡協議会（樋口欣榮会長）が設置されています。校区協議会や主任児童委員部では地域の課題を共有し、対応方法について検討したり、資質向上のための研修を行ったりしながら、地域福祉の向上に努めています。

今年は一斉改選をむかえます

民生委員・児童委員は100年を超える歴史の中で、さまざまな福祉制度の一端をボランティアで担っていただいています。今年11月30日に平成

28年12月1日に委嘱を受けられた委員の任期が終わるため、12月1日に一斉改選を迎えます。この機会に、民生委員・児童委員制度および活動の内容を皆さんに知っていただきたいと思います。

民生委員・児童委員に委嘱
されるまで

八女市では、民生委員は行政区長から、主任児童委員は各校区の代表区長から推薦していただいています。推薦調書が提出された後、八女市民生委員推薦会において推薦の決定を行います。その後、県知事へ推薦し、県知事から厚生労働大臣に推薦され、厚生労働大臣から民生委員・児童委員の委嘱を受けます。市では、12月1日(日)に委嘱状伝達式を行う予定です。この日から、担当の民生委員・児童委員は新しい任期が始まります。

民生委員・児童委員の活動

①個別支援活動

高齢者のみの世帯、生活に困窮している世帯、障がいのある人や子育てに悩んでいる人などの見守りや支援を行います。必要に応じて、相談内

容を市役所の担当課や社会福祉協議会などの専門機関へつなぎます。

②地域福祉活動

地域によって違いがありますが、児童の登下校時の見守り活動、地域の福祉等のイベント参加などの活動があります。

③八女市民生委員児童委員連絡協議会での活動

民生委員・児童委員としての研修や各校区で行われる定例会への参加および福岡県民生委員児童委員協議会が主催する研修会への参加等があります。



民生委員活動に皆さまのご支援とご協力を
八女市民生委員児童委員連絡協議会
会長 樋口 欣榮

八女市民生委員児童委員連絡協議会では、個々の民生委員児童委員の資質向上につながる活動や個々の委員の支援を組織的に行っています。全体研修を年に2回、13校区ごとの研修および主任児童委員部の研修も自ら計画し、意欲的に行っています。現在の民生委員・児童委員の任期は今年の11月末で終了し、12月1日には一斉改選を迎えます。現在の委員さんは、ぜひ来期も活動の継続をお願いしたいと思います。また、民生委員・児童

委員活動に興味をお持ちの人は、ぜひ一緒に活動しましょう。民生委員・児童委員の活動は、ボランティアです。『無報酬の報酬』という言葉が使われますが、まさしく「ありがとう」のひとつと言が一番の報酬です。本市も、地域の希薄化が進み、地域の課題も複雑化しています。民生委員・児童委員の活動を支えていただくのは、地域の皆さんです。地域で活動する民生委員・児童委員の活動に、ぜひ地域の皆さまのご支援とご協力をお願いします。

○仕事がなかなかみつからない、生活に困っている、どこに相談したらいいのかわからないなど、一人で悩んでいませんか？お困りごとをお聞かせください。支援員と一緒に考え、解決に向けての支援を行います。

○家族や知人など本人以外の相談も受け付けます。また、周りでお困りの人がいれば、その人にもお知らせください。

◎事業内容

【自立相談支援事業】 相談を受けた支援員が、どのような支援が必要かを一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、社会福祉協議会やハローワーク八女等の関係機関と連携して、自立に向けた支援を行います。

【住居確保給付金】 離職等により住居を失った人、または失うおそれの高い人には、一定期間、家賃相当額を支給し、就職に向けた支援を行います。（年齢・収入・求職活動を行う等の要件があります）

【家計改善支援事業】 家計の収支などの課題を分析し、きめ細やかな相談支援や家計管理の支援を行います。

【子どもの学習・生活支援事業】 保護者が仕事で不在の世帯等の子どもへの学習支援や、仲間と出会い活動できる居場所づくり、学習の重要性についての保護者の理解の促進などの支援を行います。

●相談窓口・問い合わせ＝福祉課生活支援係
(☎23・1350)

生活や就労について、困りごとや不安はありませんか？

「赤ちゃん誕生おめでとうございませす」のメッセージを添えて、主任児童委員手作りの「メメちゃん人形」をプレゼントしています。



八女市では、こんな活動も行われています

♥赤ちゃん訪問事業（主任児童委員）

平成24年からすべての赤ちゃんを対象とした訪問事業として始まりました。この事業は、虐待者の多くが子育てに悩む親であり、地域の力で虐待が起らないような支援ができないかと主任児童委員の働きかけにより始まった事業です。地域とのつながりの希薄化により、親が孤立してしまうことを防止することを目的としています。地域の人が、乳幼児のいる家庭をすべて訪問するという事業は県内でも先駆的な事業です。

♥子ども民生委員（上陽校区）

平成25年から上陽校区で始まった取り組みです。上陽北汙学園4年生児童が民生委員・児童委員活動について学習を行い、地域のサロンや施設で民生委員活動を行います。子どもとふれあうことが少ない高齢者には、「元気をもらった」と喜んでいただき、子どもたちには地域貢献を学んでもらいます。学校からも積極的な協力を得て、地域ぐるみの活動となり定着しています。

「やさしさ見つけた」

3月2日(土)げんき館おぶちにて、「あつまれ！元気もんフェア」が開催されました。このイベントは、子どもたちが普段できない体験やもの作りを通して自ら考える力をつけること、また、地域ぐるみで子どもたちを育む環境づくりを目指して開催されているものです。当日は市内の小学生や親子連れ約500人が、25種のものづくり体験などを楽しみました。その中から「じんけんコーナー」で、子どもたちが楽しく学ぶ様子を紹介します。

【じんけんコーナー①】 みつけてみようーじんけんのまち

「あつ、この人いいことしているよ！」

「ここにもやさしい人みつけた！」

子どもたちは、「人権マップ（※1）」を熱心にのぞき込みながら、車いすを押している人や、横断歩道を渡る高齢者を手助けする人などを見つけるたびに、自分だったらどうするか、友達と楽しく意見を交わしています。

また、「人権マップ」には、点字ブロック上に停められた自転車など、人に優しい場面も描かれています。点字ブロックを使う人にとって、それを遮



人権マップをのぞき込む子どもたち

られることで、どれだけ不自由な思いをしているか、語りかけられた子どもたちは、自分のことのように真剣に聞き入っていました。

【じんけんコーナー②】 そだてようーじんけんの木

人と仲良くするために気をつけていること、がんばりたいことを思い思いに書き、じんけんの木が描かれたボードに次々と貼り付けていきました。幹や枝が描かれただけだったボードは、家族や同級生への温かい言葉を書きつけた花びらや葉っぱで満開に埋め尽くされました。

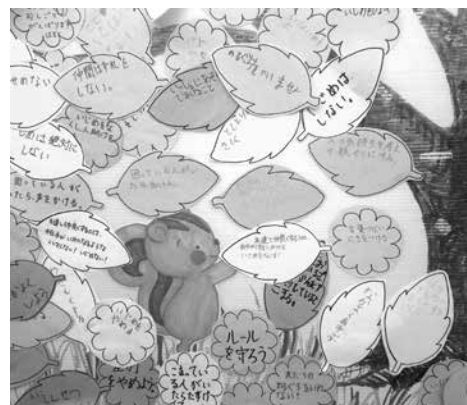


▲ものづくり体験の様子

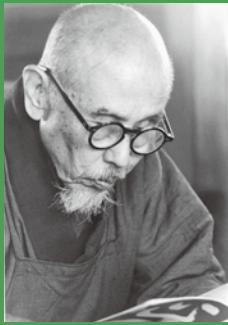
やさしさの芽を大きく育てたい

子どもたちは「人権マップ」や「じんけんの木」の体験を通して、身近な人や場面について思い浮かべながら、活発に意見を交わしていました。誰もが暮らしやすいまちづくりは、人権を身近に感じること、一人一人の違いを認め合い尊重することからはじまります。体験中の子どもたちの表情からは、やさしさの芽が大きく育っていることがうかがえ、成長を頼もしく感じた1日でした。

（※1）福岡市人権啓発センター作成人権読本「気づいていますか？大切なこと」平成23年3月改訂版



▲満開になったじんけんの木



没後50年 坂本繁二郎 資料展

没後50年をむかえる文化勲章受章者で八女市名誉市民でもある洋画家・坂本繁二郎(1882-1969)の資料展を開催します。本展は没後50年の節目の年にあたり、八女市緒玉のアトリエで制作活動が続けたこの偉大な洋画家の画業を振り返り、色紙版画を中心に、愛用した品々・関連する書籍などを紹介し、坂本繁二郎の魅力を、多くの皆さんに広く知っていただきたいと思います。

- 期間=5月18日(土)~31日(金)10時~17時まで
- 会場=八女市立図書館2階
- ※5月19日・26日は稲富の旧居も公開します。(10時~16時30分)

●問い合わせ=文化振興課(☎23・1982)

5月の連休期間中お茶のイベント等

▼茶の文化館(星野) ☎52・3003

館内では八女伝統本玉露(GI地理的表示登録産品・900円)、玉露しずく茶・抹茶(500円~)がお楽しみいただけます。

【GW新茶フェア】5月3日(祝)~5日(祝)▽闘茶会=800円▽釜炒り茶体験=500円▽茶室での呈茶=500円

▼ほたと石橋の館(上陽) ☎54・2150

【八女上陽新茶まつり】5月3日(祝)~6日(休)10時~16時/美味しいお茶の淹れ方教室5月3日(祝)13時~※参加費500円・要予約/茶摘み体験5月4日(祝)10時~/大人2,500円、子ども1,500円※要予約

▼八女市健康増進施設 べんから村 ☎24・3339

5月1日(祝)~6日(休)八女茶風呂、直売所にて先着で新茶の一煎パックプレゼント/5月5日(祝)4歳~小学校6年生までの男の子に次回使える大浴場無料券プレゼント。小学生以下のお子さまにわたがしプレゼント。

▼道の駅たちばな ☎37・1711

【新茶まつり】4月27日(土)~5月6日(休)

【母の日アレンジフラワー対面販売】5月11日(土)(花き部会)

【ちびっこ集まれ】5月5日(祝)小さなお子さんにプレゼントあり。※数量限定

▼八女商工会議所産業振興委員会、県茶業青年の会等

【八女新茶まつり】5月5日(祝)10時~17時(悪天候時6日(休)に順延)/八女伝統工芸館駐車場・鉄道記念公園/新茶の試飲・販売、ステージイベント、八女茶娘クイーンコンテスト等●八女商工会議所(☎22・5161)

キリトリセン

郵便はがき

料金受取人払

八女局
承認
548

8 3 4 - 8 7 9 0

差出有効期限
令和2年6月
30日まで

〈受取人〉

八女市本町647番地

(切手不用)

八女市長 行



8 3 4 8 7 9 0

7

キリトリセン

《回答が必要な方は、住所・氏名・電話番号の記入をお願いします。》

ご住所		
(フリガナ) お名前		
年齢	歳 (性別) 男・女	☎

あなたの声を届けてください!

皆さんが日ごろ八女市に対して思っていることを、市長に届けてください。将来の八女市づくりのため課題は改善し、建設的な内容については実現に向けて努力してまいります。なお、市の事務と関係ないものについては回答しておりませんので、ご了承ください。

○市長室直通ファクスも市内からは無料でご利用いただけます。

0120・24・4554 (フリーダイヤル)



シリーズ企画「美しい村探訪~九州・沖縄~」⑨

星野村は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。連合では、地域資源(景観・文化・環境)の保護を通じ、美しい村のブランド価値を高め、農山村の自立・発展を促す諸活動を推進しています。

星野村

このシリーズ企画も残すところあと3回となりました。今月は「星野村」です。今回は、「日本で最も美しい村連合」の歴史とその活動について少し紹介します。



【運動のはじまり】従来型都市成長信仰からの脱却を目指し、1982年にフランスで始まりました。その後ベルギー・カナダ・イタリア・そして日本に広がり、この5か国の協会で「世界で最も美しい村連合会」を組織しています。日本の協会は2005年に7町村でスタートし、星野村は2009年に加盟、現在は63の町村・地域まで活動が広がっています。

【星野村の活動】星野村では「星野茶」「石積みの棚田」が地域資源として登録されており、この2つの保全・発展を柱に、草花の植栽や登山道整備、沿道美化活動を行っています。また、九州ブロック加盟町村と連携することで、広報紙リレー企画、道の駅での「美しい村合同物産ブース」の開設など、宣伝広報活動の強化を図っています。

●問い合わせ=星野支所建設経済課産業観光係

(☎52・3114)

改元に伴う詐欺・悪質商法 にご注意を

5月1日からの新元号改正に伴う詐欺・悪質商法が発生しています。改元に乗じた詐欺や悪質商法にご注意ください。

【事例①「詐欺」】

「改元による銀行法改正について」という書面が届き、キャッシュカード情報の切り替えや、不正操作防止機能付きに変更すると書かれていた。暗証番号を記入するようにと書かれていたので書いて返送したら、400万円だまされられた。

【事例②「悪質商法」】

「天皇陛下の退位と皇太子殿下の即位を祝したアルバムを購入しないか」と言われた。断ったが、商品が送られてきた。

国民的イベントが発表されると必ず便乗詐欺や便乗商法が発生します。

事例①の詐欺のようによくわからない勧誘や書面がきたときは、確かな情報なのか、消費生活センターなど行政機関に問い合わせください。だまされてキャッシュカードなどを渡してしまった場合、カード発行会社にすぐに連絡し、警察に相談しましょう。

事例②の悪質商法の場合は、クーリングオフ（無条件解約）等の解約制度によつて、取り戻しをすることができるとは限りません。

●相談・問い合わせ 八女市消費生活センター 平日 8時30分～16時30分（☎23・1183）

キリトリセン
ご意見記入欄 (八女市広報 R1.5)

八女紫苑句会

並木道吹雪く桜を身に纏ふ
井上トシ子
啓蟄や娘と語り合ふ幸福を
松延みさと
やぶ椿落ちてなほ燃ゆ紅の濃く
牛島 景子
風薫るマラソンの子等駆ける丘
堤 多鶴子
古民家の息吹き返す雛めぐり
中川原篤子

上陽町陽泉俳句会

春寒し憶良の心持たぬ親
吉泉 守峰
新調の制服制帽風光る
荒川ミヤ子
春泥に転げ消え行く電の音
城後 正子
号令をかけて整列葱坊主
大坪 清香
恋猫の声を競ふや闇二夜
中村 境子
山菜萵の花の数多に驚きぬ
大坪 延子
土筆にも椿にも気とめぬ幼
倉ノ下和代

キリトリセン

1. 広報紙またはホームページ（掲載可・掲載不可）

どちらかに○を付けてください。「掲載可」に○を付けられた場合は、個人が特定されることがないよう個人情報の取り扱いに十分注意し、広報紙または八女市ホームページに掲載する場合があります。ご記入のない場合は掲載不可と判断します。

2. 情報公開（公開可・公開不可）

どちらかに○を付けてください。「公開可」に○を付けられた場合は、八女市情報公開条例の規定により公開請求があった場合は公開の対象となる場合があります（個人情報を除く）。ご記入のない場合は、公開不可と判断します。



絵本屋・ありが 10 匹

主人の仕事の関係で、8年前に八女の町家に引っ越して来ました。そこで子どもに関わる何かをしたいと考えたとき、自然に『えほん

えほん屋・ありが10匹店主 築130年の建物・旧郡役所内（本町）でえほん屋&カフェを運営する伊藤寛美さん。すてきな本とご縁結びのお手伝いをしています。『子どもが大好きで、子どもに関わる仕事がしたくて、八女に来る前は保育園で栄養士をしていました。その園では、園長先生が子どもたちの食を大事にされていて、食べ物と同じように絵本も質の良いものを選ぶことの大切さを教わりました。』

えほん屋・ありが10匹店主



糟屋郡粕屋町生まれ。「八女の魅力は食べ物がおいしくて、生産者と近いところ。直売コーナーに行くと、わくわくします。食が豊かな場所は文化も豊かですね。白壁の町並みが残し、ちょっと足を伸ばすと豊かな自然がある八女のまちが大好きです」

伊藤 寛美さん

屋を開こう！』と思いました。子どもたちは本を通して、スポンジが水を吸い上げるようにいろんな人生を経験したり、共感したりすることが出来ます。本は読んでもらうことで、また違った楽しさを味わえますし、年齢によって感じ方も違います。子どもへの読み聞かせはもちろん、大人の皆さんと読み比べの会も開いています。本が好きでなかった私が本の魅力に目覚めたように、本が好きになるきっかけのお手伝いができればいいですね。今はご縁があつて旧八女郡役所内のスペースに店を開いています。ここは公園のような場所です。ここは公園のような場所です。畑を作ったり、お花を植えたりもしていますので、気軽に遊びに来てください。この場所です。ずっと絵本を届けていきたいです。

5月

図書館の休館日

※5月の館内整理日は31日(金)※

《本館の休館日》※月曜、館内整理日
1(祝)、6(休)、13(月)、20(月)、27(月)、31(金)

《黒木分館の休館日》※火曜、祝・休日、館内整理日
1(祝)、3(祝)、4(祝)、5(祝)、7(火)、14(火)、21(火)、28(火)、31(金)

《立花・上陽・矢部・星野分館の休館日》
※月曜、祝・休日、館内整理日
1(祝)、3(祝)、4(祝)、5(祝)、6(休)、13(月)、20(月)、27(月)、31(金)

5月の図書館だより

八女市立図書館(本館) ☎22・2504

※本館の開館時間＝平日10時～20時
土日祝10時～18時

黒木分館 ☎42・0400 矢部分館 ☎47・2258

立花分館 ☎37・0500 星野分館 ☎52・3120

上陽分館 ☎54・3131 ※分館の開館時間＝9時～17時30分

ホームページ www.library.yame.fukuoka.jp



5月のおはなし会

幼児～小学生の皆さんが対象です♪

♥本館＝4日、11日、18日、25日

※いずれも土曜日14時から
おはなしコーナー

5月のあかちゃんおはなし会

0～2歳くらいの赤ちゃんが対象です♪

♥本館＝18日(土)11時～
2階研修室

♥黒木分館＝25日(土)10時30分～
おはなしコーナー

第61回こどもの読書週間

～ドは読書のド♪～

4月23日(火)～5月12日(日)



◆全館共通イベント

●テーマ図書「うちどくにおすすめの本」
展示・貸出

◆本館特別イベント

●スペシャルあかちゃんおはなし会
5月5日(祝)11時～、2階研修室

電話番号変更のお知らせ

立花分館の電話番号が直通回線になりました。

☎37・0500

ブックリサイクルのお知らせ

図書館で利用しなくなった本や雑誌をお譲りします。

●日時＝5月2日(休)～4日(祝)10時～17時

●場所＝八女市立図書館本館（2階ロビーと研修室）

●一人10冊まで（10冊のうち雑誌は5冊まで）、本を入れる袋をご用意ください。

開館・休館のお知らせ

5月1日(祝)は全館休館、2日(休)は全館開館します。

※詳しくは館内掲示、図書館カレンダー、ホームページをご確認ください。

健診（検診）の種類	対象者	自己負担金
特定健診	40歳～74歳の国民健康保険加入者	500円
20歳代・30歳代健診	20歳～39歳の人	1,000円
肝炎ウイルス検診	40歳以上の人	無料
結核検診	65歳以上の人	無料
肺がん検診	40歳以上の人	無料（痰の検査が必要な場合500円）
胃がん検診	40歳以上の人	500円
大腸がん検診	40歳以上の人	500円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	500円
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	500円
乳がん検診	40歳以上の女性	500円

さあ行こう！ 年に1度の 住民健診

健康ポイントの
対象事業です



6月から住民健診
（特定健診・各種がん
検診）が始まります。
この機会にぜひ
受診しましょう

【予約専用電話】

☎23・1167 / ☎24・9039

8時30分～17時15分（土日祝は除く）
※水曜日のみ19時まで受け付けます。

【WEB予約】

QRコードまたは<http://yame.city-hc.jp/> からアクセスしてください。



352)

（☎23・1201 / ☎23・1

●問い合わせ健康推進課

診の予約ができます。

★WEB予約は携帯電話やパソ

コンから24時間いつでも集団健

↓7月1日(月)から

【後期9月～11月健診(検診)分】

↓5月13日(月)から

【前期6月～8月健診(検診)分】

日を分けました。

集団健診(検診)の予約開始

線を解消するため、今年度から

●予約方法は予約専用電話の混

「2019年度住民健診ガ

イド本」をご確認ください。

5月1日号」と併せて配布して

詳細については、「広報八女

はり・きゅう治療の 助成について

八女市指定鍼灸院でのはり・きゅう治療では、1回につき1,000円を助成します。(1人につき1か月7回まで)

●対象となる人＝▽八女市国民健康保険に加入している人▽八女市内にお住まいで後期高齢者医療に加入している人

●助成の受け方＝被保険者証および印鑑を八女市指定鍼灸院に直接持参ください。

●問い合わせ＝各鍼灸院／市民課国保年金係（☎23・1116）／公費医療係（☎23・1117）

詳細は5月1日号の広報八女と同時にご家庭に配布する「健康ポイント事業ガイド」をご覧ください。ポイントカード台紙は、集団健診や市のがん検診会場の

にご参加ください。

ご自身の健康のためにも、積極的

える利用券をお送りしています。

500ポイント以上）に達した人

には、そのポイント数に応じて指

定施設での買い物や入浴等で使

の取り組みや成果に対しポイン

トを付与し、既定のポイント（1

500ポイント以上）に達した人

には、そのポイント数に応じて指

定施設での買い物や入浴等で使

る利用券をお送りしています。

500ポイント以上）に達した人

には、そのポイント数に応じて指

定施設での買い物や入浴等で使

る利用券をお送りしています。

500ポイント以上）に達した人

40歳以上
を対象に

健康ポイント事業を実施

▽各支所市民生活福祉課
黒木支所（☎42・1114）
立花支所（☎23・4933）
上陽支所（☎54・2218）
矢部支所（☎47・3111）
星野支所（☎52・3113）

▽各支所市民生活福祉課

黒木支所（☎42・1114）

立花支所（☎23・4933）

上陽支所（☎54・2218）

矢部支所（☎47・3111）

星野支所（☎52・3113）

▽各支所市民生活福祉課

黒木支所（☎42・1114）

立花支所（☎23・4933）

上陽支所（☎54・2218）

矢部支所（☎47・3111）

星野支所（☎52・3113）

▽各支所市民生活福祉課

黒木支所（☎42・1114）

立花支所（☎23・4933）

上陽支所（☎54・2218）

矢部支所（☎47・3111）

星野支所（☎52・3113）

平成 31 年度市民との協働によるまちづくり提案事業を募集し、市民団体等から提案された事業を選考した結果、6 件を採択しました。これから市内の各地域で、提案に基づくさまざまなまちづくり活動が展開されます。それぞれの活動については、市広報やホームページ、FM八女を通してお知らせしますので、ぜひご参加ください。

●問い合わせ＝地域振興課地域づくり推進係（☎ 23・1224）

まちづくりの 提案 6 件を 採択しました

団体名	活動名称	活動の概要
八女徐福会	八女の徐福文化を世界に。世界無形文化遺産登録を目指して	徐福文化の世界無形文化遺産登録を目指す活動の一環として、イベント各地での徐福バッジ・パンフレットの配布を行う。また徐福文化啓蒙のための講演会の実施に加え、今回新たに徐福小劇団を結成し、各地で徐福劇団の出前講座を行い、徐福文化の普及を行う。
クマノスの愉快的仲間達	八女杉を身近に感じてもらうプロジェクト	八女杉の端材を使った、いつでも誰でも簡単に工作ができる拠点をつくり、八女杉の新たなアピールを行う。また、ワークショップで木の楽器を作り、それを使った音楽イベントを開催する。今年は通常時の利用者を増やすため、チラシ配布やSNS発信等のPR活動にも力を入れる。
日本野鳥の会 筑後支部	八女市矢部村に飛来するブッポウソウの営巣調査研究	希少種のブッポウソウが矢部村に5年続けて飛来し、営巣や繁殖が確認され、今後さらなる飛来増が期待される。安定して飛来するよう巣箱の設置や調査・研究を行い、観光客の増加や村の活性化につなげる。
NPO法人 がんばりよるよ 星野村	竹林整備と竹資源の活用	放棄竹林を整備し、竹をパウダー化し、肥料として近隣農家に配布したり、発酵肥料を作製する。また、竹皮編みの創作ワークショップを開催し、資源の再発掘を行う。
いにしえの道を復活させる会	いにしえの道を復活させるプロジェクト	上陽町下横山地区からグライダー山をって久留米市草野町に繋がるいにしえの道を、トレッキングコースとして活用し、イベントを開催する。環境の整備や案内板の設置、広報周知活動を行う。
ヤメコンパレー 実行委員会	YAMECONVALLEY (ヤメコンパレー)	福岡で注目されている「フクコン」の手法を取り入れ、八女地域において、まちを面白くするアイデアを出し合うブレインストーミングイベントを開催する。地域の活性化に繋がるプロジェクトを生み出すことを目的とする。



●問い合わせ＝八女青年会議所（☎ 24・4022）

（二社）八女青年会議所は創立60周年を迎えるにあたり、21年ぶりに福岡ブロック大会八女大会「いつぺん来たたら八女ちゃん!!」を5月18日(土)～5月19日(日)に開催します。内容は、福岡の町並みの形成や伝統工芸の発展に大きな影響を与えた福島城を小学生たちと一緒にダンボールで復元し、八女公園に城下町の雰囲気再現します。18日19時から完成した福島城をライトアップします。また、心をひとつに力を合わせる八女地域防災スクラム2019を行います。3人の講師による防災意識向上の講演会、レスキューロボットの講演などを行います。いつ起きてもおかしくない災害に対して、どう向き合っていくのか地域の防災意識を高め、災害時には八女地域の方々が肩を組んで助け合えるように、考え、学ぶ場を作ります。他にもステージイベントや八女の飲食店がブース出店します。皆さまに楽しんでいただける内容が盛りだくさんです。ご来場お待ちしております！

一般社団法人
八女青年
会議所

第47回福岡ブロック大会八女大会
いつぺん来たたら八女ちゃん!!

世界子ども2019 愛樹祭コンクール 愛樹のこころを伝える



植樹されたシロヤマザクラ

NPO法人世界子ども愛樹祭コンクール・コスモネット主催による第28回世界子ども愛樹祭コンクール授賞式が3月24日(日)、木龍(矢部多目的交流ホール・矢部中学校体育館)で行われました。今年は「詩・作文」部門に608点、「絵画」部門に1558点、「木はがき」部門に142点応募がありました。うち海外からは154点の応募がありました。

また、今回の授賞式には、友好交流都市の奈良県吉野町からも参加され、平成30年度に同町から贈呈されたシロヤマザクラの幼木を大仙公園と奥八女別邸「やべのもり」に植栽したことをお披露目しました。

入賞の結果は市内入賞者のみ掲載しています。(敬称略・学年は3月末現在)

【詩・作文の部】

《森の大賞》**文部科学大臣賞** 横溝らん(矢部小2年) 「はじめてのとざん」 《県・みどりの賞》**県教育委員会賞** 浅井満(矢部小5年) 「父の仕事」 《市・みどりの賞》**市議会議長賞** 中司京(矢部中3年) 「父のヘルメット」**市教育委員会教育長賞** 井上虎乃助(立花中3年) 「ドングリの木」**安部龍太郎賞** 木田千尋(矢部中1年) 「秋吹雪」**椎窓猛賞** 倉ノ下柚菜(黒木西小5年) 「初めてのこと」**がり** **県森林組合連合会会長賞** 高山留稀也(矢部中2年) 「木の本当の力、地元から学ぶ」 **九州朝日放送賞** 栗原光葉(矢部中1年) 「カブトムシのいた木」 **テレビ西日本賞** 長尾心(矢部中3年) 「五穀豊穣」 **FBS福岡放送賞** 森山宙(矢部小6年) 「秋」 **西日本新聞社賞** 栗原雫(矢部中2年) 「秋のよさ」 **しやくなげ賞** 馬渡心優(川崎小5年) 「もみじの葉っぱ」

【絵画の部】



「世界子ども愛樹祭コンクール」の作品集は市立図書館等でご覧になれます。杣のふるさと文化館(矢部村)には絵画等が展示されています。

《市・みどりの賞》**しやくなげ賞** 横溝らん(矢部小2年) **さくら賞** 中島銀侍郎(矢部保育園4歳) **ジャンヌマリー賞** 池田光来(黒木西小3年)

【木はがきの部 15歳以下】

《森の大賞》**環境大臣賞** 栗原早輝(矢部中2年) 《市・みどりの賞》**JAふくおか八女組合長賞** 砂川弁慈(矢部小3年) **しやくなげ賞** 江田春美(矢部中2年) **さくら賞** 高山真緒(矢部小2年) **ジャンヌマリー賞** 長尾心(矢部中3年)

【木はがきの部 16歳以上】

《市・みどりの賞》**JAふくおか八女組合長賞** 井上裕登(八女農高1年) **しやくなげ賞** 平川百恵(同) **さくら賞** 船津三砂恵(同)

新茶の生育を祈願

新茶シーズンの到来を告げる「新茶祈願祭」が4月11日(木)八女中央大茶園の五社神であり、関係者約100人が良質な茶葉の育成と作業の安全を祈願しました。主催の松延伸治実行委員長は「平成から令和へと変わる記念すべき年の茶葉が高品質となり、おいしいお茶を全国の八女茶ファンに届けることができるようになります」とあいさつ。今年は気候による被害も少なく、質の高い茶葉が順調に育っています。



静岡県吉田町の小学生とサッカー交流

グリーンフィールド八女で3月21日(祝)、八女市と静岡県榛原郡吉田町の小学生がサッカーの交流試合を行いました。吉田町とは平成22年から交流を行っており、平成27年に災害時相互応援協定、翌28年には特産品交流連携協定を締結しています。試合には、八女市・広川町から24人、吉田町から25人の小学生が参加。濃い霧の中でしたが、選手たちは、天然芝のサッカー場で白熱したプレーを繰り広げました。試合後、吉田町の小学生は伝統工芸館を見学し、手すき和紙づくりを体験しました。



災害復興と安全
の願いを込めて

3月20日(水)、関係者20人が参加して星野川沿い宮ヶ原公園で災害記念碑の除幕式がありました。これは、平成24年7月の九州北部豪雨の災害復旧事業が完了した記念として建てられたものです。三田村市長は「皆さんの努力のお陰で復興工事も無事に終わり、二度とあのような災害が起こらないようにとの願いが込められています」とあいさつしました。



懐良親王637
回忌法要営む

星野村の大円寺で3月27日(水)、征西將軍懐良親王637回忌法要(懐良親王顕彰会主催)が営まれました。同親王は南北朝時代に後醍醐天皇から九州に派遣された皇子で、各地を転戦後星野村で亡くなったと伝えられています。法要には縁ある菊池市の渡邊教育長も参列。奈良県吉野村の北岡町長からもメッセージが寄せられ、関係者一同で親王を偲びました。



お茶の手揉み
技術を競う

4月5日(金)、八女市担い手研修センターで、第36回福岡県八女茶手もみ競技大会が行われ、市内外から8チームが参加し製茶の技術を競いました。競技は1チーム3人で、製茶した茶の品質で競われます。また、個人の技術を図る動作点も評価され、優勝チームは11月に静岡県で開催予定の第23回全国手もみ製茶技術競技大会に出場します。**【大会結果(敬称略)】**▽優勝=黒木(柴垣智成・林田和広・徳永慎太郎)▽準優勝=星野(笛田陽平・樋口大記・森松和昭)▽個人賞=①徳永慎太郎(黒木)②柴垣智成(同)③樋口大記(星野)

全日本アイスホッケー大会出場を報告



3月24日(日)から26日(火)まで長野県軽井沢風越公園アイスアリーナで第14回風越カップ全日本少年アイスホッケー大会が行われました。この大会で九州・沖縄選抜チームとして出場した筑南小6年の田中慶一郎君と田中千尋さんが橋本教育長に報告を行いました。



黄色いワッペン贈呈式



黄色い横断幕贈呈式

児童の安全通学を願って

八女市の新入学児童約500人に、傷害保険付きの黄色いワッペンを保険会社4社(みずほ銀行、明治安田生命、第一生命保険株式会社、損害保険ジャパン日本興亜株式会社)からいただきました。また、福岡県トラック協会八女分会(下川澄人会長)から、黄色い横断旗を90本いただきました。どちらも新1年生になる子どもたちの安全な通学を願っていただいたものです。ドライバーの皆さんも、安全運転の心がけをより一層お願いします。

お知らせ



八女軽トラ市

- 八女特産の野菜や加工食品、雑貨などを販売します。出店者も随時募集しています。
- 日時 5月12日(日) 9時～12時 ※悪天候の場合中止
- 場所 八女観光物産館とさめき駐車場
- 問い合わせ 同実行委員会事務局 (☎22・3131)

改元に伴う文書や納付書等の取り扱いについて

市から発送する文書や納付書等は、従来から原則として元号(和暦)を使用しています。「元号を改める政令」の施行により、5月1日から元号が「令和」に改められることから、同日以後に市から発送する文書や納付書等の日付については、原則として新元号の「令和」で表記します。ただし、印刷や発送スケジュールなどの事務処理の時期により新元号の記載が間に合わず、「平成」と表記されたものが届く場合があります。また、公開している各種計画等の中には、将来の年度および日付を表す場合など、「平成」で表記しているものもあります。こうした「平成」で表記した期日等については、法律上の効果は何ら変わることはありませんので、新元号の対応する年月日に読み替えていただきますよう、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- 問い合わせ=総務課総務法制係 (☎23・1111)

立花自然と歩こう会

- 参加自由(無料)、会員は保険あり(年500円)
- 日時 5月12日(日) 7時30分、北山コミュニティセンター(旧北山支所)集合 ※約2時間
- コース 男ノ子不動の滝
- 問い合わせ 白鳥さん (☎37・0038)
- 深町宏フォレストコンサート2019

新緑がまぶしい里山のキャンプ場で、サクソ奏者深町宏さんのトーク&ライブとおいしい石窯料理で楽しいひとときを過ごしませんか。

八女弓道会初心者教室



- 弓道を始めたい人、興味のある人、弓道教室に参加しませんか。道具がなくても気軽に参加できます。15歳から65歳の人募集。
- 期間 6月12日(水)～7月31日(水)、毎週水曜と金曜
- 時間 20時～21時30分
- 場所 八女市弓道場

第63回地域活動講演会

- 日時 5月12日(日) 10時30分開場、11時開演
- 料金 一般2500円、中高生1000円、小学生500円(ライブ・食事付 ※税込)
- 定員 80人 ※完全予約制、早めに申し込みください。
- 会場・申込・問い合わせ 夢たちばなビレッジ (☎35・0022)

今回は「素人のむこう側」と題し、服部修平さん(地域イベントアドバイザー)の講演。参加無料。定員40人。

- 日時 5月14日(火) 19時～
- 場所・問い合わせ ホームヘルプ・ケアプラン金太郎(清水町商店街) ☎24・9657

肢体不自由児の海と山のキャンプ



- 参加無料。希望者は5月7日(火)～5月24日(金)までに福祉課 (☎23・1335)へお申し込みください。
- ① 進行性筋萎縮症児のキャンプ(定員25人)
- 対象 県内の進行性筋萎縮症児および保護者

- 参加費 5000円(教材費等) ※6月12日開講式当日ご持参ください。
- 定員 10人まで
- 申込 総合体育館事務室
- 締め切り 6月5日(水)
- 問い合わせ 宮崎さん (☎37・0008)
- ② 海のキャンプ(定員50人)
- 対象 小学3年～中学3年の在宅肢体不自由児
- 期間 8月10日(土)～12日(休)
- 場所 県立少年自然の家「玄海の家」(宗像市神湊)
- ③ 山のキャンプ(定員30人)
- 対象 海のキャンプと同じ
- 期間 8月25日(日)～27日(火)
- 会場 やすらぎ荘(朝倉郡筑前町大字三箇山)
- ※海・山のキャンプは、高校生でも申込状況によって参加可能な場合があります。
- 問い合わせ 県肢体不自由

2019年11月3日(祝)開催予定!

「今日感テレビ」×「Team 八女」

恋勝プロジェクト

in 八女～紅葉と味覚の里・矢部村～

RKB今日感テレビ日曜版でお見合い企画を実施!開催場所は、紅葉と味覚の里・矢部村。山里の秋を満喫するお見合いツアーです。素敵な出会いを求めている男女。まずはエントリーしてみませんか?

応募条件

- 20歳～50歳までの男性・女性
- 11月3日(祝)イベント当日に参加できる人 ※定員は男女とも20人。定員になりしだい終了とさせていただきます。
- ※男性のみ参加費 3,000円

問い合わせ

JAふくおか八女農業振興課
担当: 近見さん (☎23・1378)

児協会(☎092・584・5723)

星野B&Gプール管理・監視人

- 募集人数Ⅱ4人程度(男女それぞれ2人程度)
- 勤務期間Ⅱ6月17日(月)～9月6日(金)
- 申込締切Ⅱ5月15日(水)
- 問い合わせⅡ星野支所総務課総務係(☎52・3112)



就農相談会

新たに農業を始めてみようと考えている人、興味があ

天皇陛下御即位に伴う 記帳所の設置について

天皇陛下の御即位に際して、市民の皆さまの祝意をお受けするため、次のとおり記帳所を設置します。芳名録は後日宮内庁へ送付します。

- 受付＝5月1日(祝)～7日(火)9時～18時
- 場所＝おりなす八女交流棟ロビー
- 問い合わせ＝企画政策課 秘書広報係(☎23・1109)

軽自動車税の減免について

- 問い合わせ＝本庁税務課(☎23・1112)
または各支所市民生活福祉課

障害者手帳等をお持ちの人には1台に限り減免の制度があります。ただし、すでに自動車税(県税)の減免を受けている人は除きます。また、障害の級により対象にならないこともあります。次の事項に該当する人は、納税通知が届いてから5月31日(金)までに申請してください。なお、昨年までに申請をしてその内容に変更のない人は継続して減免になりますが、所有者・車体等に変更があった場合は新たに申請が必要になります。

- 対象＝①身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳をお持ちで、一定の要件を満たす人

②「①」の人と住民票住所地が同じご家族
③身体しょうがい者等(しょうがい者等のみで構成する世帯に限る)を常に介護する人

- 申請の時に持参するもの＝

【①の場合】各手帳／印鑑／軽自動車税の納税通知書／運転免許証／車検証

【②③の場合】証明書等が必要になる場合があります。詳しくは問い合わせください。

自動車税は5月31日(金) までに納めましょう

4月1日現在自動車を所有している人に対し、毎年5月初めに自動車税の納税通知書を送付しています。5月31日までに納めましょう。納付場所は、県税事務所・金融機関・コンビニエンスストアなどです。

また、今年度から「LINE Pay」で自動車税の納付ができます。

- 問い合わせ＝久留米県税事務所(☎0942・30・1078)

小・中学校体育施設利用

市民のスポーツ活動に体



- 日時Ⅱ5月12日(日)9時～
- 場所ⅡJAふくおか八女本店別館会議室(福島中学校グラウンド南側)
- 内容Ⅱ①就農までのステップ②就農支援センター(研修施設)概要③農業次世代人材投資事業④農業経営収支⑤個別相談
- 申込Ⅱ5月9日(木)までにJAふくおか八女農業振興課荒巻さんへ(☎23・1378)

- 育館や運動場を開放しています。利用したい人は必ず「利用者」の会に参加してください。※利用者の会に参加するために前もって団体登録が必要になります。
- 《6月利用者の会》
- 期日Ⅱ5月18日(土)
- 時間・学校名Ⅱ▽13時30分～(福島小、長峰小、福島中)▽14時15分～(八幡小、岡山小、西中)▽15時～(上妻小、三河小、南中)▽15時45分～(忠見小、川崎小、見崎中、上陽北浜学園)
- 会場Ⅱ総合体育館
- 問い合わせⅡ総合体育館(☎24・1230)

春季道路愛護作業

- 道路愛護作業に毎年ご協力をいただき、感謝申しあげます。今年も例年どおり実施していただきますようお願いいたします。春季の道路愛護作業は、5月をめぐに、各行政区の都合の良い日にお願します。処理に必要なボランティア袋は八女市本庁管内行政区は本庁建設課、各支所管内行政区は各支所建設課、または建設経済課で各行政区長に配付します。
- 問い合わせⅡ本庁建設課(☎23・1961)▽立花支所建設課(☎23・493)

- 0)▽黒木支所建設課(☎42・1117)▽上陽支所建設経済課(☎54・2219)▽矢部支所建設経済課(☎24・9143)▽星野支所市建設経済課(☎52・3114)
- 坂本繁二郎資料室・山本健吉資料室の臨時休館
- 「没後50年 坂本繁二郎資料展」開催に伴い、次の期間、施設を臨時休館します。
- 期間Ⅱ5月14日(火)～5月17日(金)、6月1日(土)～6月7日(金)
- 問い合わせⅡ八女市立図書館(☎22・2504)

筑後市

【筑後七国観光フェスタ in GW】 ●日にち= 5/1 (祝) ~ 5 (祝) 10:00 ~ 16:00 ●場所= HAWKS ベースボールパーク筑後 ●問= 筑後市観光課 (☎ 0942・65・7024)

柳川市

【沖端水天宮祭】 ●日にち= 5/3 (祝) ~ 5 (祝) ●場所= 沖端水天宮 ●問= 柳川市観光案内所 (☎ 0944・74・0891)

大川市

【大川えつ観光川開き】 ●日時= 5/1 (祝) 10:30 ~ 12:50 ●場所= 大川テラツァ、若津港浮棧橋 ●問= 大川観光協会 (☎ 0944・87・0923)

みやま市

【鯉・恋・来】 ●日時= 5/5 (祝) 10:00 ~ 15:30 ●場所= 高田濃施山公園 ●問= 同実行委員会 (☎ 090・8357・7514)

【スイーツオルレ】 ●日時= 5/25 (土) 10:30 スタート ●場所= 九州オルレみやま・清水山コース ●参加費= 1,500 円 ●問= みやま市商工観光課 (☎ 0944・64・1523)

大木町

【マルシェ&フリーマーケット道の駅おおき】 ●日時= 4/27 (土) ~ 5/6 (休) 10:00 ~ 16:00 ●場所・問= 道の駅おおき (☎ 0944・75・2150)

2019年国民生活基礎調査にご理解を

この調査は厚生労働省が毎年実施している重要な統計調査で、国民の保健、医療、福祉、年金、所得等の状況を世帯面から総合的に把握し、今後の厚生労働行政の企画や立案のための基礎資料を得る極めて重要な調査です。調査日は6月6日(木)と7月11日(木)ですが、4月中旬から7月にかけて、県知事発行の「調査員証」を持った調査員が調査区内の世帯を訪問します。ご協力をお願いします。

総務大臣から4月1日付けで次の皆さんが行政相談委員に委嘱されました。(敬称略)

- ▽塩塚光徳 (八女地区)
- ▽井上壽代 (上陽地区)
- ▽秀徳紀子 (黒木地区)
- ▽堤芳子 (立花地区)
- ▽平田裕康 (矢部地区)
- ▽内田龍 (星野地区)

行政相談委員は、社会的な信望があり、行政運営の改善について理解と熱意を有する人の中から総務大臣が委嘱するものです。行政サービスに関する相談や行政の仕組みや手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係機関への通知などの仕事を無報酬で行っています。

お詫びと訂正

▽広報八女4月1日号10ページに掲載していた「ゴールデンウィーク期間中のごみの収集」に誤りがありました。5月8日(水)のごみ収集はありません。お詫びして訂正します。(環境課)

▽広報八女4月15日号最後のページに掲載していた「桜花杯」結果について、第3位は八女高校が正しいです。お詫びして訂正します。(スポーツ振興課)

●問い合わせ先 総務課 (☎ 23・1111)

災害は忘れた頃にやってくる!

近年、全国各地で毎年のように大規模災害が発生しています。皆さんの家庭では、地震や風水害への対策は万全ですか? 災害はいつどこで発生するかわかりません。自分の身を守るために、普段から万が一の場合に備えておきましょう。

【万が一に備えて】

▽避難場所、避難経路を確認する。▽非常持ち出し品や家庭内での備蓄品を確認する。▽家族の連絡方法、連絡先を確認する。▽隣近所や地域で災害時の協力体制をつくる。

今年は2年に1度の防災訓練の年です。6月2日(日)に広川町のローム・アポロ株式会社広川工場グラウンドにて、県の総合防災訓練として行われます。このようなイベントや訓練に積極的に参加し、防災について考え、知識を身につける機会にしましょう。

●問い合わせ先 八女消防本部 予防課 広報係 (☎ 24・1119)

5月に納めるもの

- 固定資産税 (1期)
- 軽自動車税 (全期)
- 住宅使用料 (5月)
- 保育料 (5月)

納期限・口座振替日は5月31日(金)

納税は、安全便利な口座振替をご利用ください。納期限内の納付にご協力ください。遅れると督促状が送られ督促料や延滞金が発生します。※納付書の再発行は担当課へご連絡ください。

▼人口と世帯 (4月1日現在)

人口	63,371	(-288)
男	29,923	(-144)
女	33,448	(-144)
世帯数	24,867	(+8)

※ () 内は前月比

▼3月の異動

出生	36人	死亡	82人
転入	286人	転出	528人

▼3月の火災・救急の状況

火災出火件数	1件	(4件)
救急出動件数	241件	(822件)
救急搬送人数	236人	(794人)

▼3月の交通事故の状況

人身事故発生件数	24件	(76件)
傷者	30人	(85人)
死者	0人	(1人)

※ () 内は1月からの累計

相談はお気軽にどうぞ

無料法律相談 予約

- 5月16日(木)、6月6日(木)／相談
13:00～16:00／場所・法務局八女支
局(収入等一定額以下等の条件あり)
※予約・法テラス福岡 ☎050・
3383・5502 (平日 9:00～17:00)
- 5月10日(金) 13:30～16:00
／社会福祉会館
※予約 ☎23・0294
- 5月17日(金) 13:30～16:00
／ふじの里(黒木) ※予約 ☎42・2131
- 5月24日(金) 13:30～16:00
／地域福祉センター(上陽)
※予約 ☎54・3629
- 5月17日(金) 10:00～12:00／八女
商工会議所※予約 ☎22・5161
☎23・1314

女性相談(働く女性の家 ☎37・1522)

- 5月20日(月) 9:30～11:30
／働く女性の家(立花)

なんでも人権相談

(法務局 ☎23・2603)

- 5月10日(金) 13:00～16:00
／社会福祉会館

行政相談(総務課 ☎23・1111)

- 5月16日(木) 13:30～16:00
／社会福祉会館
- 5月15日(水) 9:30～12:00
／ふじの里(黒木)
- 5月13日(月) 13:30～16:00
／立花市民センター2階
- 5月14日(火) 13:00～15:30
／地域福祉センター(上陽)

司法書士相談(社協 ☎23・0294)

- 5月17日(金) 13:30～16:00
／社会福祉会館
- 5月10日(金) 13:30～16:00
／ふじの里(黒木)

心配ごと相談(社協 ☎23・0294)

- 5月15日(水)、29日(水)
13:30～16:00／社会福祉会館
- 5月15日(水) 9:30～12:00
／ふじの里(黒木)
- 5月8日(水) 9:30～12:00

／かがやき(立花)

- 5月22日(水) 13:30～16:00
／地域福祉センター(上陽)

日本政策金融公庫相談会

- 5月10日(金) 13:00～15:00
／八女商工会議所

定例税務相談会(毎月第2月曜日)

- 5月13日(月) 10:00～15:00
／八女商工会議所

経営支援相談会 予約

- 5月20日(月) 13:30～16:30／八女
商工会議所 ※予約 ☎22・5161

補聴器の修理と相談

(福祉課 ☎23・1335)

- 5月21日(火) 13:00～14:30
／八女市役所
- 5月10日(金)・21日(火) 10:00～12:00
／ふじの里(黒木)
- 5月21日(火) 10:00～12:00
／かがやき(立花)
- 5月9日(木) 9:00～10:00
／地域福祉センター(上陽)
- 5月23日(木) 10:00～12:00
／星野支所

生活困窮者の自立支援相談

(福祉課生活支援係 ☎23・1350)

生活保護に至る前のさまざまな事情
で困っている方はご相談ください。

- 平日 8:30～17:00

女性のための相談

(男女共同参画推進課 ☎23・1314)

夫や恋人からのDV、夫婦間・男女間の
問題、セクハラなどご相談ください。

- 平日 9:00～17:00

年金相談 予約

久留米年金事務所のお客さま相談室へ。
予約をすれば待ち時間が少なくなります。
※基礎年金番号をお知らせください。

- 月曜(休日の場合は翌日) 8:30～
19:00／火曜～金曜 8:30～17:15／
毎月第2土曜日 9:30～16:00
※予約(☎0942・33・6215)

家庭児童相談室 予約

- 平日 9:30～16:00／市役所内

※予約(☎23・1448)

こころの健康相談 予約

「気が落ち込む」「家族の飲酒問題」「子
どもが引きこもり」などの心配事は一人
で考えず、専門家に相談してください。

- 第1～第4月曜日 14:30～16:00／
南筑後保健福祉環境事務所分庁舎
(八女総合庁舎)

※予約 ☎0944・72・2176

弁護士多重債務・労働問題・DV被害 相談 予約

- 毎週火曜 13:30～16:00／社会福祉
会館※予約 ☎0942・30・0144

消費生活相談(来訪または電話相談)

- 月～金曜 8:30～16:30／八女市消
費生活センター ☎23・1183

消費生活無料法律相談 予約

- 5月21日(火) 13:00～16:00
／八女市消費生活センター
※予約 ☎23・1183

電話相談

教育相談

- 平日 9:00～17:00／八女市教育委
員会 ☎0120・784・110

教育相談

- 無休・24時間受付／南筑後教育事
務所※予約 ☎0942・52・4949

養育費相談

- 平日 9:00～17:00、第1・第3土日
9:00～16:00／ひとり親サポートセ
ンター ☎092・584・3931

やめ女性ホットライン

- 平日 10:00～17:00／
☎092・513・7337

福岡県あすばる女性相談ホットライン

- 平日 9:00～17:00、金曜のみ 18時～
20時30分も可／☎092・584・1266

福岡県配偶者からの暴力相談

- 月～金 17:00～24:00、土日祝 9:00
～24:00／☎092・663・8724

難病ホットライン

- 平日 8:30～17:15／南筑後保健福祉
環境事務所(☎0944・72・2610)

高齢者総合相談窓口

(平日 8:30～17:15)

【地域包括支援センター】

- 八女地域包括(本庁内) ☎23・1203
- 黒木地域包括(黒木支所内) ☎42・1119
- 立花地域包括(立花支所内) ☎24・8922

- 上陽地域包括(上陽支所内) ☎24・8315
- 矢部地域包括(矢部支所内) ☎24・9011
- 星野地域包括(星野支所内) ☎24・8212

おたんじょうびおめでとう

 大津 碧葉 あおば ちゃん H30年5月1日生(津江) お誕生日おめでとう♡ たくさん笑顔ありがとう！ 大きくなあれ♡	 高野 美空 みそら ちゃん H30年5月1日生(本町) ☆祝令和☆誕生日おめでとう！ これから元気に皆を癒やしてね♡	 中村 莉那 りな ちゃん H30年5月2日生(忠見) お誕生日おめでとう！ これからも笑顔いっぱい 元気に育ってね♡	 丸林 蒼仁 あおと ちゃん H30年5月2日生(馬場) 祝1歳♡家族みんなの 癒やしたよ。これからも 明るく元気に育ってね♡
 中村 心陽 こお ちゃん H30年5月7日生(本町) お誕生日おめでとう☆ いつも笑顔の素敵なこ おくんできてね！	 今村 春斗 はると ちゃん H30年5月8日生(室岡) はるくとんいつも可愛い 笑顔ありがとう♡元氣 いっぱい育ってね。	 清田 翼 つばさ ちゃん H30年5月13日生(納楚) 1歳おめでとう♡これか らも笑顔で明るく子に 育ってね♡♡	 井上 琥太郎 こたろう ちゃん H30年5月14日生(室岡) 笑顔がかわいい琥太郎 くん♡1歳おめでとう！ 元気に育ってね！
 下川 結雅 ゆうが ちゃん H30年5月14日生(忠見) 1歳おめでとう！これか らもお姉ちゃんと 仲良くね♡	 工藤 湊 みなと ちゃん H30年5月15日生(黒木町) 祝1歳☆これから元気に すくすく育ってね！	 長野 眺大 こうた ちゃん H30年5月15日生(蒲原) こうたくん、大すきだ よ♡元氣いっぱい！大 きくなあれ。	 持丸 陽大 よした ちゃん H30年5月15日生(高塚) お誕生日おめでとう♡元 氣にたくましく育って、 一緒に野球しようね☆
 横溝 千紗 ちさ ちゃん H30年5月17日生(蒲原) お誕生日おめでとう！ ちーちゃんのキラキラ 笑顔が大好きだよ！！	 古川 湧也 ゆうや ちゃん H30年5月19日生(岩崎) 湧也君、1歳お誕生日 おめでとう！元氣い っぱい大きく育ってね。	 立石 あおい あおい ちゃん H30年5月21日生(吉田) 家族の癒やし、頑張 り力になってくれてあり がと♡☆だいすき♡	 中國 彩麗 さら ちゃん H30年5月21日生(忠見) さらちゃん1歳おめで と♡いにいと仲良く、 いっぱい遊ぼうね♡♡
 宮園 侑也 ゆきや ちゃん H30年5月22日生(黒木町) 1歳お誕生日おめでとう。 笑顔を見ているだけで幸 せになります。おめでとう。	 有富 巧真 こうま ちゃん H30年5月23日生(立花町) 1歳おめでとう。これ からも笑顔で元氣い っぱい過ごしてね。	 白山 陽翔 はると ちゃん H30年5月23日生(立花町) 陽翔、誕生日おめでとう ♡ひなのお姉ちゃんに 元氣に大きく育ってね！	 中村 和樹 かずき ちゃん H30年5月24日生(本町) 1歳おめでとう！笑顔 いっぱい元氣いっぱい に育ってね♡
 室園 芽郁 めい ちゃん H30年5月25日生(蒲原) ニコニコめいちゃん いつも笑顔ありがとう！ ♡1歳おめでとう！	 福山 弘知朗 こうしろう ちゃん H30年5月28日生(新橋院) お誕生日おめでとう！た くさん食べて、たくさん笑 つて、元氣に育ってね♡	 山田 莉愛 りあ ちゃん H30年5月29日生(吉田) ♡祝1歳♡素敵な笑顔で みんなを癒やし、これか らもすくすく育ってね♡	 森 千星 ちとせ ちゃん H30年5月31日生(立花町) ちーちゃん、誕生日おめ と♡！お姉ちゃん達と 仲良く元気に育ってね。

満1歳のお子さまの写真を募集しています(ただし、市内に住居登録があるか実際に住んでいる人に限る)。氏名・生年月日・住所・簡単なコメント(30字以内)・電話番号を添えて、誕生日前月の7日までに直接お持ちいただくか、郵送でお申し込みください。応募多数の場合は先着順となります。●申し込み＝企画政策課秘書広報係(☎23・1110)

市長コラム 55

新しい時代も 市民に寄り添っ た行政運営を



桜と入れ替わるようにフジやシャクナゲが美しく咲き誇る八女市は、平野部から中山間地までを有し、季節ごとにさまざまな自然の恵みに彩られています。八十八夜を迎え、その誇るべき恵みの一つ、八女茶のシーズンとなりました。今年も高品質の煎茶や、18年連続産地賞を獲得している八女伝統本玉露などを全国の八女茶ファンへお届けできることを大変誇らしく思います。これも生産者や茶商など、関係者の皆さんのためまめ努力やご尽力のお陰と、心から感謝いたします。▼今年5月1日、「平成」から「令和」へと元号が変わりました。退位され上皇・上皇后となられた前天皇皇后両陛下は、平成4年5月に全国植樹祭のために福岡県をご訪問になり、その際に八女伝統工芸館へお立ち寄りになられました。八女福島仏壇、八女提灯や八女手すき和紙、久留米餅、手揉み茶の実演などを興味深くご覧いただいたことが、ありがたく懐かしく思い出されます。新しい時代になっても、平和で安全でみんなが幸せな時代であってほしいと願っています。また、私たち基礎自治体も、新時代をどう築いていくのか真剣に考えていかなければなりません。▼八女市は今年度「第4次八女市総合計画・後期基本計画」の4年目を迎えます。「ふるさとの恵みを生かし安心して心ゆたかに暮らせる交流都市八女」の実現に向け、市民の皆さんのご意見・ご要望を真摯に受け止め、市民の皆さんに寄り添った行政運営の推進に取り組んでまいりますので、よろしくお願いします。



新茶祈願祭にて

三田村 統之



広報 八女

2019 [令和元年] 5月1日号 No.1161

■編集・発行 八女市役所企画政策課秘書広報係
〒834-8585 福岡県八女市本町647番地
TEL 0943・23・1110 FAX 24・8083
■URL: <http://www.city.yame.fukuoka.jp/>

※この広報紙は竹パルプ10%配合の環境に配慮した紙を使用しています



編集後記
▼紙面作りに初めて携わりました。レイアウトひとつとっても、さまざまな方法があり、知らない世界を発見することができました。分かりやすい広報紙の作成を心がけていきたいです。(Y・N)
▼新茶シーズン到来です。新茶を楽しむながら、その歴史や製法、淹れ方など様々な視点から知識を深めていきたいと思っています。(Y・Y)
▼広報八女の担当に、フレッシュな20代が加わりました。新鮮な感覚で、魅力ある紙面をお届けできると 생각합니다。よろしくお願ひします。(K・S)

災害からあなたを守る防災ラジオ

八女市の防災情報はFM八女【80.1MHz】を通じて放送します。

